

くらすて

3 月定例会号

No.85

平成 22 年 5 月 10 日発行

議会だより

発行 / 福岡県鞍手町議会・編集 / 議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所 / 福岡コロニー



(表紙の紹介は18pに記載)

22年度予算は
58億6068万円でスタート・・・2～5

臨時交付金を活用(補正予算)・・・6

町長、副町長の退職手当を減額(条例可決)・・・7

教育委員、固定資産評価審査委員が決定・・・8

紙上問答(議案質疑)・・・9～11

5人の議員が町政を問う!
知りたいこと望むこと・・・12～15

新議長決まる(臨時会)・・・16

新議員の紹介・・・17

活性化特別委員会の経過報告、編集後記・・・18

平成 22 年度一般会計当初予算は

58 億 6,068 万円 でスタート

前年度当初比 5,599 万円増加 (0.96%増)

3月定例会は、3日から18日までの16日間の会期で開催され、町長より提案された平成22年度当初予算案など28の議案を審議し、いずれも原案のとおり同意・可決しました。

平成22年度当初予算は、4月に町長選挙が行われることから、新規事業や政策的費用を含まない**骨格予算**として編成しています。

事務事業の見直しを行い予算の削減に努めたものの、国策による子ども手当の創設や、学校校舎の耐震補強などの事業に取り組むため、21年度当初予算と比べて約1%、額にして5599万円の増となっています。

この結果、一般会計の歳入歳出予算総額は、58億6068万円となりました。(9・10面に関連記事)

(賛成9・反対1で可決)

***骨格予算とは**

町長選挙などのため新規事業の予算計上を避け、人件費や福祉・教育に関する経費など義務的経費等必要最小限の予算を計上した予算です。

子ども手当に 2億6,120万円



中学校校舎 耐震補強工事に 1億3,780万円



反対討論

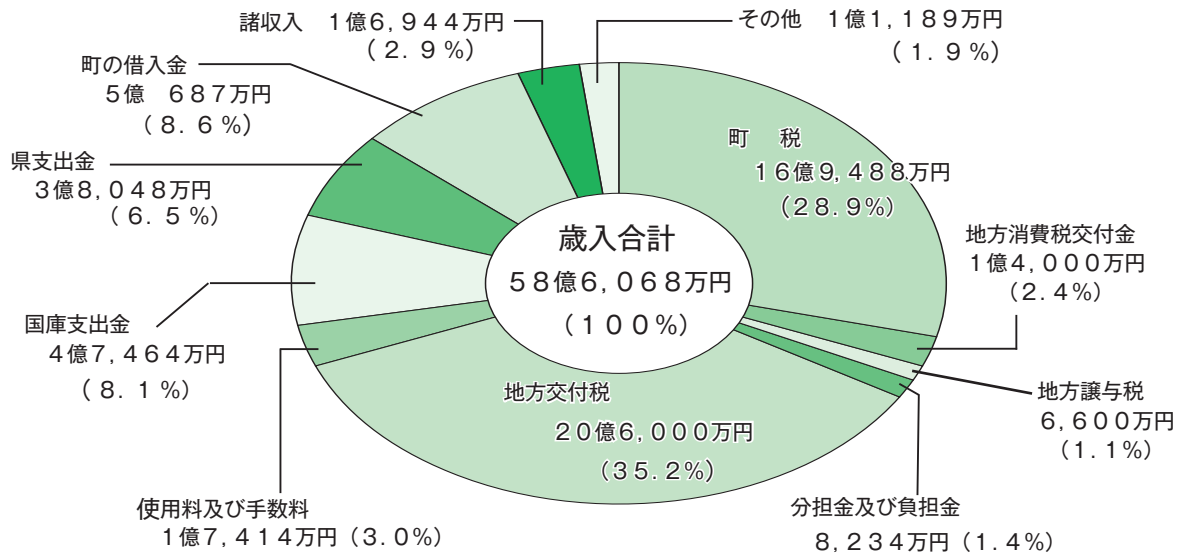
平成22年度鞍手町一般会計予算では、地方交付税や臨時財政対策債など、前年度に比べ歳入が増えることが見込まれていますが、深刻な不況により税収は前年度より減額となっています。

厳しい財政状況の中、小学校教育前までの医療費無料化の継続や鞍手北中、鞍手南中の耐震補強工事など歓迎されています。しかしながら、家計の収入が減っている中、高すぎる国保税やゴミ袋料金、保育料などで町民の暮らしは深刻な状況におちいつています。税の公平性からも、同和関係予算にも本格的にメスを入れるべきです。

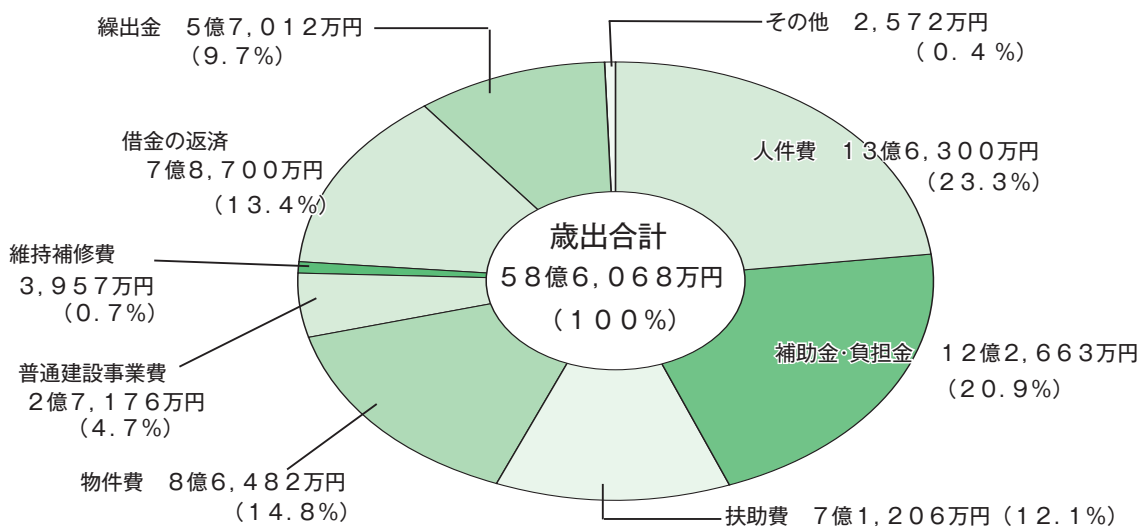
町民の暮らしを応援する予算に組み替えていくことを求め、本予算案に反対します。

(宇田川 亮)

歳入（財源）



歳出（使いみち）



【会計別当初予算】

会計名		平成22年度	平成21年度	対前年比	議決結果
一般会計		58億6,068万円	58億4,699万円	100.1	賛成9・反対1で可決
特別会計	国民健康保健事業	21億8,984万円	20億5,227万円	106.7	賛成9・反対1で可決
	老人保健	615万円	1,394万円	44.1	全員賛成で可決
	後期高齢者医療	1億7,779万円	2億5,572万円	69.5	賛成9・反対1で可決
	住宅新築資金等	135万円	135万円	100.0	賛成9・反対1で可決
	流域関連公共下水道事業	7億3,839万円	7億2,559万円	101.8	全員賛成で可決
	かんがい施設維持管理運営費	9,342万円	5,078万円	184.0	全員賛成で可決
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	999万円	951万円	105.0	全員賛成で可決
	水道事業会計	収益的収入 3億671万円	3億1,716万円	96.7	賛成9・反対1で可決
	収益的支出 3億633万円	3億1,548万円	97.1		
病院事業会計	収益的収入	27億1,920万円	27億3,582万円	99.4	全員賛成で可決
	収益的支出	27億1,355万円	27億3,533万円	99.2	
介護老人保健施設事業会計	収益的収入	3億3,192万円	3億2,006万円	103.7	全員賛成で可決
	収益的支出	3億3,135万円	3億1,981万円	103.6	

の使いみち

議会費 9,276 万円 (1.6%)



議会費

○ 報酬	4,091 万円
○ 会議録速記料	320 万円
○ 政務調査費	308 万円
○ 本会議等出務費用弁償	119 万円

総務費



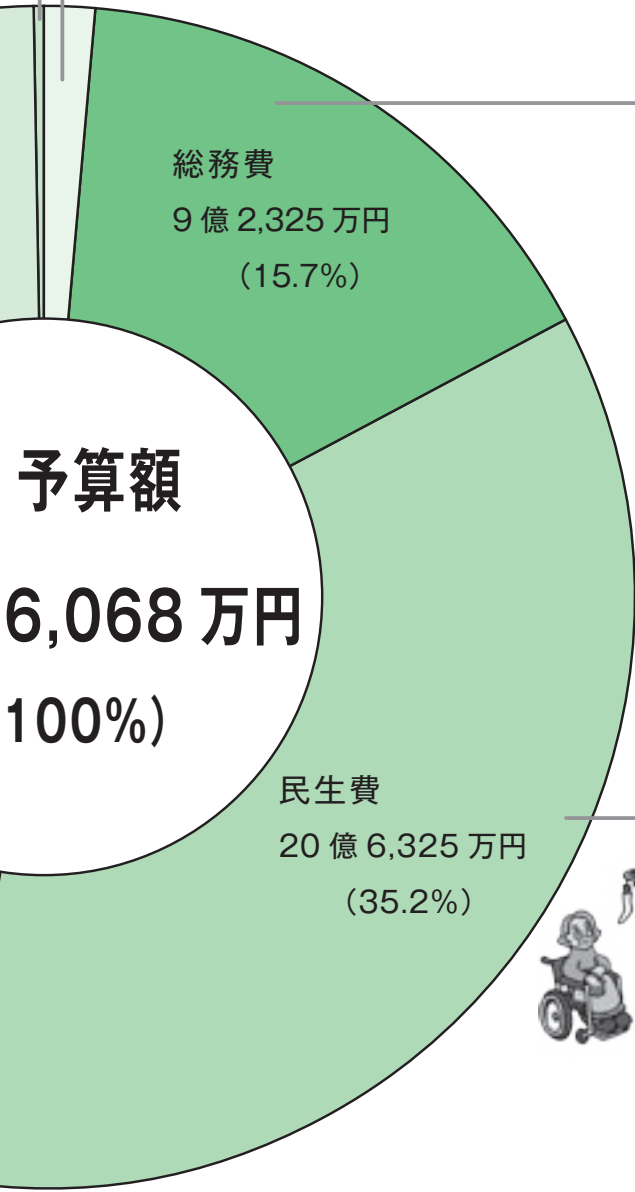
○ 町有財産管理費用	2,659 万円
○ 文書・広報発行費用	2,845 万円
○ 電子計算機管理費用	9,147 万円
○ 住民基本台帳ネットワーク・ 戸籍総合システム機器等使用料など	1,043 万円
○ 参議院議員選挙等選挙費用	894 万円
○ 町長選挙・町議補欠選挙費用	732 万円
○ 国勢調査費用	840 万円

民生費

○ 知的障害者施設支援費	7,129 万円
○ 国保会計繰出金	3,303 万円
○ 介護保険広域連合負担金	2億5,028 万円
○ 乳幼児医療費用	2,664 万円
○ 子ども手当	2億6,120 万円
○ 後期高齢者医療療養給付費負担金	2億 446 万円
○ 総合福祉センター指定管理料	7,716 万円
○ 私立・広域保育所運営費負担金	1億1,507 万円

衛生費

○ くらじクリーンセンター負担金	2億 789 万円
○ 病院事業繰出金	1億1,324 万円
○ じん芥収集業務委託料	9,590 万円
○ 予防接種業務委託料	1,507 万円
○ 衛生センター指定管理料	7,874 万円
○ 葬斎場指定管理料	1,846 万円
○ 妊婦健診委託料	1,039 万円
○ 健康増進事業委託料	1,520 万円



労働費 2,953 万円 (0.5%)



労働費

○ 九州労働金庫預託金	1,000 万円
○ 緊急雇用創出事業費	1,403 万円
○ ふるさと雇用再生事業費	550 万円

一般会計予算

予備費 1,000万円 (0.2%)

借金の返済

○ 公共施設建設等に借り入れた借金の返済	
元金	6億3,670万円
利子	9,699万円

教育費

○ 外国青年招致事業費	514万円
○ 文化財保護に伴う経費	232万円
○ 学校施設警備委託料	804万円
○ 体育施設の維持・管理経費	1,254万円
○ 町民体育祭報償費	145万円
○ 学校給食に伴う経費	4,943万円
○ 小中学校耐震工事設計管理委託料	673万円
○ 中学校耐震工事費	1億3,780万円

消防費

○ 直轄広域消防事務組合負担金	2億7,103万円
○ 防火水槽新設等工事費	600万円
○ 消防団員の報酬・費用弁償等	2,220万円
○ 防犯灯整備工事費	100万円

土木費

○ 公共下水道会計への繰出金	1億8,295万円
○ 町営住宅管理費	3,373万円
○ 公園整備事業費	867万円
○ 用排水路費	1,085万円
○ 治水堤防費	771万円
○ 県営土地改良事業費町負担金	441万円
○ 山田川水利組合負担金	700万円

商工費 商工費 4,935万円 (0.8%)

○ 商工会補助金	400万円
○ 産業まつり補助金	180万円
○ 西川線、中山・中間線路線バス運行負担金	1,816万円
○ 地域公共交通活性化協議会負担金	550万円
○ JRバス廃止に伴う代替バス補助金	490万円
○ ひびき信用金庫預託金	500万円

農林水産業費 8,633万円 (1.5%)

農林水産業費

○ 計画転作互助方式推進事業補助金	1,824万円
○ 水田農業担い手機械購入支援事業補助金	1,345万円
○ 農地・水・環境保全向上活動支援事業補助金	225万円

歳出
58億

公債費
7億3,668万円
(12.6%)

教育費
5億1,279万円
(8.7%)

消防費
3億504万円
(5.2%)

土木費
3億6,247万円
(6.2%)

衛生費
6億8,923万円
(11.8%)

町立体育館・武道場屋根の改修工事などを計画

552万円を減額、一般会計予算は63億4,409万円

今回の一般会計補正予算は、21年度予算の歳出執行残の減額と併せて、国の補正予算で新設された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」による町立体育館屋根改修事業、武道館屋根改修事業及び鞍手南中学校受電設備改修事業の追加や、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業」による既存小規模福祉施設スプリンクラー整備事業費の追加、依願退職職員の退職手当の追加などを行っています。

その結果、552万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ63億4,408万円としました。（9面に関連記事）

交付金等の
決定が遅れ
事業実施は平成22年度
（全員賛成で可決）



町立武道館



町立体育館

【一般会計補正 歳出の主なもの】

項目	増減額	補正後の予算額	主な内容
総務費	増額 4,720万1千円	9億8,700万円	職員退職手当追加、農業委員会委員選挙費減額
民生費	減額 2,444万6千円	19億9,444万円	後期高齢者医療給付費負担金減額、乳幼児医療費減額、小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業補助金追加、
衛生費	減額 3,104万3千円	7億6,328万2千円	新型インフルエンザ予防接種補助金減額、保健事業委託料減額、妊婦健診委託料減額、じん芥処理施設運営費負担金減額
土木費	減額 1,311万9千円	5億8,361万円	用地費・工事費減額
教育費	増額 2,448万8千円	5億3,541万8千円	耐震診断委託料減額、体育館・武道場屋根改修工事費追加
災害復旧費	減額 570万6千円	3,390万1千円	災害復旧工事費減額

【特別会計補正 歳出の主なもの】

会計名	増減額	補正後の予算額	主な内容
国民健康保険事業	増額 567万4千円	22億6,197万3千円	一般被保険者高額医療費追加、高額医療費共同事業医療費拠出金減額
老人保健事業	— 0円	2,210万9千円	款項区分ごとの金額補正
後期高齢者医療事業	増額 30万4千円	2億5,455万6千円	電算システム改修委託料追加、保険料等負担金追加、過誤納付金還付金減額
住宅新築資金等事業	— 0円	135万3千円	款項区分ごとの金額補正
かんがい施設運営費	増額 13万5千円	5,992万5千円	電気保安点検業務委託料減額、基金積立金追加
谷山池パイプライン運営費	増額 52万5千円	1,003万6千円	基金積立金の追加
水道事業	資本的支出 減額 697万円	1億5,282万7千円	浄水場改良事業費減額

条例の改正

今議会では、商品軽自動車等に対する軽自動車税の課税免除を定める「鞍手町税条例」の改正など3件の条例改正案を審議し、いずれも可決しました。また12月議会で継続審査となっていた「鞍手町特別職員退職手当支給条例の特例を定める条例」も可決しました。

販売用中古車の課税を免除

（税条例の一部改正）

（全員賛成で可決）

これまでは中古車として販売する軽自動車等で、登録が抹消されていないものに対しては軽自動車税を課税していましたが、今回の改正により、古物商許可証を持った業者等から申請があれば、課税を免除できることとなります。

《質疑》

問 課税免除をすることで、どのくらい歳入に影響があるのか。

答 1台につき4000円とか7200円の免除になります。台数は明



販売用軽自動車で登録が抹消されていない車の課税免除ができるようになります

問 対象となるのは数台ということだが、これまでは課税していたのか。

答 課税していません。しかし、近隣市町ではすでにこの規定がありますので、今回条例で定めることにしました。

町立中学校、高校の生徒への教育を推進

（暴力団等追放条例の一部改正）

（全員賛成で可決）

暴力団等を追放するため、町の事務事業の入れに参加させないようにすること、また青少年に対して暴力団に加入せず、暴力団等の犯罪被害を受けないように教育を推進することを新たに規定しました。

問 対象となるのは数台

答 課税していません。しかし、近隣市町ではすでにこの規定がありますので、今回条例で定めることにしました。

町長30%、副町長15%退職手当を減額

（特別職員退職手当支給の特例条例制定）

（賛成8・反対2で可決）

この条例は、元職員による公金横領事件に関して道義的責任を取ること、また青少年に対して暴力団に加入せず、暴力団等の犯罪被害を受けないように教育を推進することを新たに規定しました。

問 町立の中学校、高校で暴力団等の排除について教育を推進するとなっているが、今後どのような教育を行っていくのか。

答 中学生、高校生に、暴力団等を根絶することの重要性が認識できるように、また暴力団に加入したり被害にあつたりしないよう、教職員による教育の際の資料提供や警察官による出向教育などを進めていきます。

までには3月議会もあり、その時点でも対応できる」との見地から、継続審査となっていました。

2月2日の初公判、及び3月17日の第2回公判での檢察の冒頭陳述でも新たな事実は出なかつたこと、また両氏の任期満了も近づいていることから、退職手当の減額条例案を可決しました。

- 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減
- 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減
- 福岡県介護保険広域連合規約の変更

反対討論

今回の元職員による公金横領事件の町の被害額は、2億5,406万円にもなります。

私は、議会にも相当の責任はあると思いますが、収入役や会計管理者はもとより、職員の監督責任を持つ町長並びに副町長の責任は極めて重大だと思います。

この削減案は町長、副町長の在職中の横領に対する責任として提案されていますが、在職期間中に横領された額は1億1,777万円にもなり、また、仕組債についても評価損が約1億5,000万円にもなっています。これらのことを考慮すると、今回の削減率は少なすぎ、町民はとうてい容認できるものではありません。

町民感情として納得できない条例案には反対します。（香原 暉）

その他の議案

今議会では、条例改正や平成22年度当初予算、21年度補正予算のほか、次の議案も可決しました。

意見書

議員発議による意見書を
全員賛成で可決し、関係
機関宛に送付しました

○県政・県町村会汚職
事件の徹底解明及び再
発防止のための政治倫
理条例制定を求める意
見書

【要旨】

福岡県町村会の「裏金」
接待に端を発した汚職事
件は、前副知事と県町村
会長が逮捕・起訴される
事態に発展しました。こ
の事件に対する麻生知事
の対応は、極めて不十分
です。

「裏金」の原資には、
県下の市町村が負担した
公金と、全国町村会の共
済事業や宝くじの交付金
が充てられたと報じてい
ます。宝くじ還元金は、
市町村に還元されるべき

お金です。

地方自治を踏みにじつ
た今回の事件の全容解明
と再発防止のため、次の
措置を強く要求します。

記

1 知事は今回の事態を明
確にするとともに、今回
の疑惑の全容を徹底解明
し、その結果を県民に報

告すること。

2 政治倫理条例は、現
在県下86%の自治体が制
定している。県において
も、知事、副知事など特
別職と県議を対象とした
実効ある政治倫理条例を
制定すること。

【送付先】

福岡県知事 麻生 渡

請願

(付帯意見をつけ
全員賛成で採択)

○町道認定に関する請願

当該道路は、役場横か
ら町道山ヶ崎〜唐ヶ崎線
に通じる地域の

重要な生活道路
です。また、土
地改良により公
衆道路として換
地処分され、所
有者は鞍手町と
なっています。



山ヶ崎区内の請願道路

地域住民の生活に密着
した道路であり、早急に
町道として認定、整備し
ていただきますよう請願
します。

請願者

山ヶ崎区長 篠原 守成

紹介議員 武谷 保正

新しい人事

3月定例会には2件の人事案件が提案され、いずれも同意しました。それぞれの委員さんがご活躍されますことを期待します。

教育委員の任命に同意

末永 清氏が本年1月31日をもって辞任された
ので、その補充委員として、野中 眞知氏を任命
することに全員賛成で同意しました。



のなか まち 眞知 氏 (63歳)

現住所 木月1317番地1
任期 平成22年 3月3日から
平成22年10月6日まで
1期目

固定資産評価審査委員の選任に同意

入江 均氏の任期が6月9日で満了することか
ら、同氏を再度選任することに議会の同意を求め
られ、全員賛成で同意しました。



いりえ ひとし 均 氏 (71歳)

現住所 新北1368番地
任期 平成22年6月10日から
平成25年6月 9日まで
5期目

議案質疑

「議案質疑」とは、町長から提出された議案の説明が行われた後、それぞれの議案の疑問点について提案者に質問することです。提案説明に含まれていない事柄についても質問することができます。

■ 一般会計補正予算 第6号

問 新型インフルエンザ予防接種補助金が1700万円ほど減っているが、接種した人数は。また、どのような啓発を行ったのか。

答 613人を接種予定としていましたが、接種者は322人でした。啓発については、いきいきカレンダーを通じて行いました。

問 予算が余るといっては周知不足や、受けにくいということがあったのでは。

答 新年度は周知の徹底を図り、また接種しやすい方法を検討します。

問 教育費で委託料が1529万円ほど減額になっているが、理由は。

答 この減額は小学校4校、中学校1校、高校1校の耐震診断委託料の入札結果によるものです。

札残です。

問 保育所運営費負担金の他市町村分が521万円ほど減額になっている理由は。

答 お尋ねの分は、他市町村の乳幼児の保育を鞍手町が受託しておこなう事業の分で、対象人数が16人から14人に減ったためです。

問 総合福祉センター使用料が900万円減になったのは、利用者の減によるものか。



利用者が減少している総合福祉センター福祉棟（風呂）の入口

答 総合福祉センター使用料の82%ほどを占めるのが風呂の利用料です。利用者が減ったため減収となりましたが、これは町外者の入浴料金を引上げたことが影響したと思います。

■ 谷山池バイブライン 特別会計補正予算 第6号

問 利子及び配当金の説明欄に「国債証券利子追加」となっているが、これは仕組債の利子ではないのか。なぜこのような表記になっているのか。

答 従前からの表記を使っています。実際は仕組債1億円に対する利子50万円です。表記については、今後検討します。

■ 平成22年度一般 会計予算

● 歳出

問 強制執行委託料があるが、これはどういうことか。

答 町営住宅入居者に悪質滞納者が数人おられます。その中の1件について、22年度強制執行を予定しています。

問 悪質滞納とはどのような場合なのか。また強制執行の身は。

答 家庭状況を十分把握した上で滞納者と協議を行い、支払い能力があるにもかかわらず支払わないという場合、最終手段として強制執行ということになります。予算は裁判所からの立会人、家財等の処分料等を予定として計上しています。

問 町例規集システム使用料が計上されている

が、例規集をホームページに掲載する予定は。 **答** 電算システムの入替えに併せて、例規集も載せる方向で考えています。



現在役場内で使用されている鞍手町例規集システム

問 人権推進事業で解放活動団体補助金など、団体補助金の今後の方向性は。また隣保館の各種教室講師謝礼、管理委託料などの説明を。

答 人権問題については今後も取り組んでいくことは変わりませんが、団体補助金については、今

後関係者と協議をしています。隣保館の講座は県の補助対象事業の中で行っていますので、中身については十分協議をしていきます。また管理については、過去に管理人をおいていたことから今の内容になっていますが、中身を十分吟味し、検討していきます。

問 「緊急雇用創出事業 臨時特例基金事業」と「ふり」と雇用再生特別基金事業」の割り当て額及び中身は。

答 総合福祉センター修繕料の中身は、「食の自立支援事業」は町単独事業が補助事業なのか。また、児童福祉施設費が大きく増えている理由は。

答 修繕料は、急を要する修繕が発生した時に対応するための予算計上です。「食の自立支援事業」は補助事業ですが、一部が単費です。

児童福祉施設費の増加は、児童数増に伴う嘱託保育士賃金の増、保育所の畳購入、私立保育所運営費の増加などが大きな原因です。なお、民間が

行う延長保育、一時預かりについては自治体が一歩負担することになっています。

問 「緊急雇用」の配

答 「緊急雇用」の配分額は約2800万円です。中身は、町役場の臨時職員、道路パトロールなどを予定しています。「ふるさと」の配分額は約1100万円です。これは民間企業等に委託し、雇用された人員の費用に充てることになっていきます。22、23年度が補助対象で、それ以降も雇用してもらうことを条件に、鞍手町商工会に委託します。

問 産業まつり補助金があるが、今後どのような方向性なのか。

答 昨年は4千人ほど来場者がありました。集客力があることから、今後はまつりのブランド化を目指し、かつ他のイベントとの同時開催などを検討し、継続することになっています。



ブランド化を目指し、産業まつりは継続されます

問 公民館の長谷別館、総合プールは、外部評価の結果休廃止となっているが、なぜ維持管理の経費が計上されているのか。

答 町としても外部評価の結果を尊重し、廃止の方向で調整しています。ただ、現在利用者もあり、廃止までの間の経費として計上しています。

問 国は増額予算をきめています。交付税等の算式を示していません。当初予算には前年度を踏襲した、確実なものを計上しています。

答 昨年の条例改正により利用者は減りましたが、費用対効果やモラルの向上などを考えれば、現時点では条例を改正する必要はないと思っています。

●歳入

問 以前中学校の窓ガラス等破損の修繕に校納金を使うことは是非について指摘したが、その後どうなっているのか。

答 22年度予算は骨格予算だが、地方交付税等はどうのような考え方で計上しているのか。

●全般

問 当初予算の中で、外部評価の結果は反映されているのか。反映されているなら、その削減額は。

答 当初予算の段階では事業費で669万円、人件費で68万5千円、計735万5千円を削減し

ています。まだ調整中のものもあり、今後補正で減額していくものも出てくる予定ですので、9月の時点で額が確定すると思います。

問 外部評価を早めに行い、23年度は当初予算の中で削減すべきだと思うが。

答 22年度の評価は早めに取り組み、23年度の当初予算に反映したいと思っています。

問 町財政のバランスシートを作成し、財政状況を分かりやすく、明らかにするようになっていたが実施は。

答 22年度中にバランスシートを作成する方向で、現在進めています。

■ 後期高齢者医療 特別会計予算

問 後期高齢者医療保険料と広域連合納付金が大幅に減となっているが、理由は。

答 昨年の当初予算の際に、広域連合が鞍手町の被保険者数を550人ほど多く誤って試算していました。21年度中には正しい数に直されています。今回正しい被保険者数になったため、昨年当初と比較して大きな減額となっています。それと不況による所得の減少が理由です。

しないで、収入見込み額を計上することになっており、過去3年間の平均を計上しています。

問 早く回収を終えてこの予算をなくすべきだと思いが。

答 ほとんどが償還期間を過ぎていたので早く回収をとということですが、分割納付をされています。ただ、1回の額が少ないので、債務者と交渉して金額を増やしていきたいと思えます。

■ 公共下水道事業 特別会計予算

問 受益者負担金が増えてきているので整備も進んでいると思うが、計画に対する現在の状況と、今後の計画は。

答 21年度までの普及率は30・5%です。22年度以降、い牟田区内及び小牧、今村方面の工事を

中心に進めていく計画です。



平成22年度下水道工事計画予定箇所図

問 住民側の準備等もあるので、このくらいの年度にはこの地域の整備をするということは、知らせるべきでは。

答 計画は10年毎に見直しており、現在の計画は37年までの分です。その先については、補助事業で行っていますので、国の認可を受けた区域から整備を進めていきます。数年先までの計画であればお知らせできるので、広報等を使って住民に周知します。

■ かんがい施設 特別会計予算

問 修繕料5300万円の内容は。

答 古門排水機場の空気弁と手動弁、新川排水機場の1号ポンプ整備及び真空ポンプ更新、新北排水機場の1号ポンプ整備です。

問 ポンプの老朽化により近年高額な修繕料が計上されているが、今後の修繕、整備の計画は持っているのか。

答 11基設置してあるポンプの修繕、整備については、22年度から4年間で、緊急性の高いものから順次取り組むよう計画しています。

■ 水道事業会計予算

問 浄水場改良工事の工事期間の用途は。

答 22年度と23年度で、

前処理施設、急速ろ過施設、排水処理施設の工事を行う予定です。

問 水道料金を上げる際は、これだけ工事に掛かったから料金を上げるというのではなく、事前に水が変わることを知らせ、値上げに対して町民の感情が緩和できるようにすべきと思いが。

問 これまでの利益剰余金も徐々に減って値上げも必要になると思うが、工事完了までは上げることはないという認識でいいのか。

答 工事が終わらないとその経費は分かりません。工事が終わってから、水質検討委員会で検討されると思います。

問 施設を改良して、おいしい水を提供したいと思っています。料金の見直しをする時には、町民の皆様には、ご理解していただけるようにしたいと思います。

問 水道事業収益が前年比で1044万9千円減になっている理由は。

答 人口減に伴い給水量が減っているのが原因だと思います。



22、23年度で改良工事が行われる浄水場

知りたいこと 望むこと

5人の議員が町政を問う！

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって疑問点を執行機関にただし、所信の表明を求めるもので、町の行財政運営を監視する役目の議会議員に与えられている権限です。

一般質問の内容は、議会だより編集委員が会議録に基づいて編集をしています。詳細は議会事務局にある会議録をご参照下さい。

地震災害時の危険性や耐震対策について 周知徹底は

いろいろな媒体を使い、周知徹底に努めます
(町長)



川野 高實 議員

質問 地震災害時の倒壊の危険性や、耐震対策に係る補助制度の周知徹底は。

町長 町では「もしものために」という防災ハンドブックを各家庭に配布し、周知を図っています。また、

毎年5月には水防計画を作成し、避難場所や水害危険箇所などの周知をしています。耐震化については、木



家庭に配布されている防災ハンドブック

造住宅の耐震診断経費を一部助成する県の制度がありますので、周知に努めます。

質問 本町の広域避難体制はどこまで確立されているのか。

町長 鞍手町防災会議を設け、県、警察、消防、自衛隊や各出先機関と連携を取り、災害時の協力体制の確立に取り組んでいます。今後は災害時における要援護者対策を含め

て地域防災計画を見直し、対応を検討していきます。

質問 本町医療機関の耐震化と緊急時医療体制の確立は。特に、透析患者への対応は。

町長 町立病院南病棟

新館は耐震構造になっています。緊急時の医療連携体制は現在確立できていませんが、今後県等に働きかけ対策を講じたいと思います。透析患者については、現在行っている1部透析を2部、3部にすることで他の医療機関の患者の受け入れも可能です。

質問 小中学校の耐震化の取組状況は。

教育長 西川小、室木

小は耐震構造で建てられています。耐震診断の結果では、剣北小、古月小は耐震補強の必要はありませんでした。両中学校は22年度に補強工事を行い、剣南小、新延小は23年度に補強工事を行う計画です。

子宮頸がんワクチンの公費助成を

質問 子宮頸がんの予防のため、ワクチン接種に公費助成はできないか。

町長 ワクチンに効果

があることは承知していますが、接種料が高額で、大きな財政負担を伴うので、今のところ困難と考えています。

質問 仮に助成するとしたら、対象者と経費は。

町長 対象者は214人、経費は1284万円です。

がん検診無料クーポンは継続か

質問 がん検診の無料クーポンは次年度も取り組むのか。

町長 受診率の向上に努め、来年度も継続して取り組みます。

※この他、子ども読書活動推進事業に関する質問もしました。

町の収入を増やすために、どのような対策をとったのか

企業誘致と定住化に向け努力をしたが、まだ実現できていません（町長）



岡崎 邦博 議員

質問 町長は平成19年の町政懇談会や議会での「行財政改革は、減らすだけでなく、積極的に収入を増やすのが最重要課題」と言われていたが、町の増収を図るといふ課題についてはどのような対策をとったのか。

町長 企業誘致と人口の定住化によって増収を図る計画でしたが、景気の後退により企業誘致は実現できませんでした。



使途が決まっていない宮本学園跡地

質問 旧宮本学園の跡地は、平成19年3月に基金を取崩して22億6500万円支払い現在町有地になっているが、その後町としてはどういう動きをしたのか。

町長 宮本学園跡地については、用途地域の関係で企業誘致ができないことから、住宅地として開発することを考えました。住宅産業関係の方

などに団地造成についてお願いをしましたが、残念ながらできませんでした。

質問 土地の利用計画に関して委員会なり協議会を立ち上げることになっていたが、どうなったのか。

町長 社会情勢、経済情勢を考慮し、効果を考えた上で協議会を設置しませんでした。

質問 平成18年以降の人口動態はどうなっているか。増減数は。

町長 平成18年3月末時点での人口は1万8854人、平成22年2月末時点では1万7669人、4年間で985人減少しています。自然動態で377人の減、社会動態で608人の減となっています。

質問 これだけ人口が減少していることからすると、今年の国勢調査ではもっと減っていると思う。人口が減少すると交

付税が減り、財政上も厳しくなるがどう考えるか。

町長 1万9000人という総合計画の目標をもって努力しているのが実態です。平成22年から過疎地域に指定されま

公金横領問題は解決？

質問 公金横領問題は全て解決したと考えているのか。

町長 現在元職員の裁判が行われていますが、私はこれで全て解決したとは思っていません。一義的には横領した者が弁償するのが当前ですが、大事な血税を使ったことに対しては、何らかの形で返していかなければと思っています。

11億3千万円の仕組債のうち、5億円以外の仕組債の詳細は

5億円以外のものは外国投資信託で、仕組債ではありません（町長）



香原 暹 議員

せん。5億円以外のものは、いずれも日興証券より購入した外国投資信託であり、すでに売却されています。

質問 現在残っている5億円の仕組債の直近の評価額は。

会計収納対策課長

平成22年1月末時点におけるそれぞれの時価評価額は、前田証券から購入した1億円の仕組債が6206万円、みずほ証券から購入した1億円の仕組債が7222万円、そして野村証券から購入した3億円の仕組債は、2億1555万円となっています。

時価評価額の合計額は3億4983万円、評価損益は1億5017万円となっています。

質問 仕組債購入問題について、町民に説明会を開催する考えは。

町長 昨年12月に鞍手町内を3カ所に分け

質問 町長の在任期間中に合計で11億3千万円の仕組債を購入しているが、現在保有している5億円以外の詳細は。

町長 5億円以外のものは、仕組債ではありません。

て、公金横領事件に関する住民説明会を開催しました。仕組債についても、質疑応答の中でお答えをしていますので、説明会をすることは考えておりません。

巡回バス検討委員会の結論が出されたが、未だに実施されていない理由は、また今後どうするのか。

町長 大きな理由は財政が逼迫しているという事です。現状では財政上大きな負担となります。現在、国土交通省の支援を受けるため準備をしています。

質問 仕組債購入に関して、19年3月に総務省から実態調査があったようですが、その時点で、それ以後の仕組債購入を思いとどまるべきではなかったか。

企画財政課長 本年2月

副町長 19年2月に調査があつていますが、鞍手町が購入しているような種類の仕組債の調査ではなかったため、該当なしで報告しています。当時、関係者に、仕組債に関して今くらいの知識があつたならば、購入はしていません。

巡回バスの導入は

25年度までの3年間に事業の評価と見直しを行い、26年度から安定した交通機関を立ち上げるということとなります。

質問 平成19年3月に

県町村会と県に対して、贈収賄事件の全容説明、再発防止を求める考えは

機会をとらえて求めていきます (町長)



宇田川 亮 議員

質問 福岡県の中島前副知事と山本県町村会長が贈収賄容疑で逮捕されたが、使われたお金は町村からの負担金であり、また町村に還元されるべき交付金や共済事業によ

る収益金である。2月26日に県町村会が開催されるが、その会議の中で事件についてのうな話があつたのか。

町長 定期総会では、2月2日には山本文会長及び中島前副知事が贈収賄容疑で逮捕、2月23日に起訴されたことなど、事件の概略が報告されました。

町長 「これまでの業績は認めるが、事件としては良いことではない」「自ら出処進退を決めるべき」という意見と「捜査中なので、はっきりしてからでも良いのでは」という、大きく2つに分かれた意見が出ました。

質問 町村会としても自浄能力を発揮しなければいけないと思うが、報

質問 今回の事件に関して、真相の解明を警戒だけに任せるのではなく、町村会としてきちん

と全容の解明と再発防止策を求めていくべきだと思つた、町長の考えは。

町長 今後、町村会としては当然再発防止に取り組んでいかなければなりません。山本会長が辞職され、今までの会長の絶大な力が今後どういった動向になるのか分かりませんが、これからの会議において、事件の内容報告等を踏まえて発言していきたいと思つています。

質問 町村会だけでなく、県に対しても全容解明、再発防止及び特別職に対する政治倫理条例制定を求めるべきと思つた。

町長 町村会でも議論があると思うので、機会を捉えて私なりの意見を出して行きたいと思つています。



町村会と県幹部の贈収賄事件を報じる新聞記事

「子ども手当は全額国費」「要望を

6団体を通じて強力に要望していきます (町長)



栗田 幸則 議員

質問 子ども手当の制度の概要と本町の受給対象者は。

町長 子ども手当制度の概要ですが、①0歳から中学卒業までの子どもを対象に、一人月額1万3000円を支給、②所得制限は設けない、③今までの児童手当に、子ども手当を上乗せする、④従来の事業主が負担する費用以外の費用については国が全額負担する。また23年度について

は、来年の通常国会で審議する、などとなっております。

質問 地方の負担が残ることに

なっているが、町の新たな負担は。

町長 子ども手当の内、従前の児童手当を負担することになります。

増加した地方負担分については、別途新たに設けられる地方特例交付金でまかなわれることになっていきます。

質問 国は、来年度から子ども手当を2万6千円支給するとしているが、財源不足から地方が

求める全額国費は困難という見方もある。今後、全額国費でまかなうように国に要望していくのか。

町長 当然です。今後、地方6団体を通じて強く要望していくことになって



子ども手当の効果を期待したいものです

過疎債の対象事業は

質問 今度鞍手町が過疎法（過疎地域自立促進特別措置法）の指定

になる理由は、従前は35

年間の人口減少率が30%以上であったものが、1960年からの45年間で33%以上ということに条件が緩和されたことによるものか。

企画財政課長 人口減少率はそうです。それに財政力指数が0.56以下という、両方の要件を満たしたということです。

質問 過疎債の対象事業には、ソフト事業も含まれるのか。

町長 今回の改正案では、インフラ整備だけでなく、ソフト事業も対象になります。現在、各課に、対象となる事業について調査をするよう指示していますが、今後更に情報の収集に努め、ハード、ソフト事業の区別なく、活用できるものについては積極的に取り組んでいく予定です。

議会交際費と議会会議録

町ホームページで公開!!

開かれた議会とするための第1弾として、下記のとおり「議会交際費」と「会議録」を町のホームページで公開することを「議会活性化特別委員会」で決定しました。

- 議会交際費…平成22年4月分から毎月翌月末までに前月1カ月支出分を掲載
- 議会会議録…平成22年3月定例会分から会議開催月の翌月末までに掲載
(ただし、掲載する会議録は本会議分)



議会を傍聴してみませんか

皆さんが選んだ議員が、議会でのどのような質問などをしているのか、また議会がどのように行われているのかを知るために、議会の傍聴をしてみませんか。議会は3月、6月、9月と12月に定例会が開かれ、必要に応じて臨時会が開かれます。なお、今回は**6月**定例会です。

傍聴に関する不明な点は、議会事務局にお尋ね下さい。

臨時会

平成22年第2回臨時会が4月16日に開催され、議長選挙をはじめ、専決処分の承認など3議案を審議し、いずれも承認・可決しました。

新議長に 日高直幸氏 を選出

平成22年1月31日、て議長選挙が行われ、日高直幸氏が議長に選出されました。高直幸議員を選出しました。出馬のため辞職されました。本臨時会において、



ひだかなおゆき
日高直幸氏 (76歳)

住所 八尋739番地3
当選回数 3回

前議長の町長選出馬に伴う辞職により、今回議員各位のご推挙によりまして、議長のお務めに就くことになりました。

現在鞍手町は、厳しい財政運営をいられており、行財政改革に取り組んでおりますが、議会としましては、本町の課題の克服と町民の福祉の向上を目指し、絶えず町民目線で、町民の期待に添えますよう誠心誠意努力して参りますので、ご支援を心からお願い申し上げます。

専決処分の承認

地方税法等の一部を改正する法律や、国税収納金整理資金に関する法律施行令等が改正され4月1日から施行されたことに伴い、鞍手町税条例や国民健康保険税条例が次のとおり改正されました。

年少扶養親族に係る扶養控除廃止や地方たばこ税率の引上げなど

〔税条例の一部改正〕

賛成11・反対1で承認

主な改正内容は次の通りです。

○個人住民税

・年少扶養親族に係る扶養控除の廃止

・特定扶養親族のうち、16歳以上19歳未満のものに係る扶養控除

上乗せ部分の廃止

・同居特別障害者加算の特例の見直し

・65歳未満の者の公的年金所得に係る個人住民税の徴収方法の変更

○固定資産税

・新築住宅等に係る固定資産税の減額措置について、対象資産の

○地方たばこ税の税率引き上げ

取得期限が平成24年3月31日まで2年間延長

国保税医療分3万円、後期高齢者支援分1万円、課税限度額を引き上げ

〔国保税条例の一部改正〕

賛成11・反対1で承認

主な改正内容は次の通りです。

○国民健康保険税（医療分）

・課税限度額を3万円引き上げ50万円に

○国民健康保険税（後期高齢者支援金分）

・課税限度額を1万円引き上げ13万円に

○非自発的失業者（倒産、派遣切りなど）に対する軽減措置の創設

2人の議員が当選

4月11日に行われた町議会議員補欠選挙で2人の議員が当選されましたので、ご紹介します。

須藤 信一郎 議員



- ① 年齢 62歳
- ② 住所 八尋1133番地1
- ③ 職業 歯科技工士
- ④ 党派 民主党
- ⑤ 所属委員会 総務文教委員会
- ⑥ 抱負

今回の選挙では、多くの方々に支えていただき、ありがとうございました。一町民として、町民目線での政治のあり方を目指したいと思っています。

鞍手町が元気な町であるように、視点をすえて町のあり方を見つめたいと思います。

元氣、正直、勇氣の心を持って、議員活動に当たります。皆様のご支援のほど、よろしく願います。

田中 二三輝 議員



- ① 年齢 49歳
- ② 住所 中山3300番地3
- ③ 職業 会社員
- ④ 党派 無所属
- ⑤ 所属委員会 民生産業委員会
- ⑥ 抱負

大切な一票を多くの町民の皆様方に投じていただき、ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

左の胸に付けさせていただいた「議員バッジ」は、多くの町民の皆様方のご指示と期待の証であると感じ、常に「鞍手町のため」「皆様方のため」に行政とのつなぎ役として、誠心誠意努力してまいります。

永年議員在職功勞に対し、表彰状が贈られました。

- 全国議長会 から15年表彰 —
- 県議長会 から15年表彰 —



(5期目)
平成6年4月18日から現在まで

宇田川 亮 議員

議会活性化特別委員会の経過報告

特別委員会は、3月までに6回開催され、「議会活性化の検討（住民参加の方策、議会運営の基準、議会報告会）」について調査・研究を行ってきました。その状況についてお知らせします。

「議会活性化に関する検討事項」についての協議・検討の状況は、次のとおりです。

①本会議の開始時間・質疑回数制限の撤廃

【状況】

開始時間は午後1時。但し、支障があった時、変更について検討。質疑回数制限撤廃は継続審議

②テレビモニター設置（議場の放映）

【状況】

予算措置できれば設置

③インターネットを活用した電子化（会議録検索システムの導入）

【状況】

検索システムは、電算システムの更新に合わせて導入。当面はホームページ上で閲覧

④住民参加の方策（夜間・休日議会）

【状況】

住民ニーズを把握するため、アンケート調査を行った後に検討

⑤議会運営基準の制定

【状況】

協議中

⑥議会報告会（懇談会）の実施

【状況】

実施する。方法等は継続検討

⑦説明員の反問制度導入

【状況】

時期尚早。当面見合わせ

⑧通年議会制度の導入

【状況】

協議の場を変えて検討

⑨議員勉強会（研修会）の開催

【状況】

開催。議会報告会、反問制度、通年議会についてもここで勉強する。開催方法は継続検討

今後は、議員報酬や定数等について検討していきます。



今から入学式会場に行きます!!

4月9日、町内の小学校で入学式がありました。

表紙の写真は、教室から入学式の会場に向かうため、整列している剣南小学校の新1年生です。

不安そうな顔、楽しそうな顔。色々な思いが顔に表れているように思います。先生から「名前を呼ばれたら大きな声で返事できるかな。」と尋ねられると、みんな大きな声で「は〜い」教室では、初めて会う同級生ともすぐにお友達になれたようです。これから始まる小学校生活。勉強、スポーツ、そして遊び。ガンバレ、夢いっぱい1年生!

編集後記

▼3月18日、町内小学校で卒業式がありました。外は春雷と雨。肌寒い中、卒業生は校長先生から卒業証書を受け取り、6年間の思い出がいっぱい詰まった学び舎に別れを告げました。

月に町長選挙があることから、新規事業や政策的費用は除いた骨格予算でした。

▼3月3日、平成22年第1回鞍手町議会が招集されました。議案は全て可決されましたが、22年度当初予算は、4

▼厚生労働省は、受動喫煙者の健康被害を防ぐため、多くの人が利用する施設を全面禁煙にするよう自治体に通知しました。これを機にたばこ縁を切り、健康を守りましょう。
(久保田正之)

お詫びと訂正

12月定例会号の9ページ意見書で、「さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書」の表題を「緊急経済対策の早期実施を求める意見書」と記載していました。お詫びして、訂正いたします。

発行責任者

議会議長 日高 直幸

編集スタッフ

委員長	香原 暹
副委員長	星 正彦
委員	原 哲也
委員	久保田正之
委員	栗田 幸則
委員	毛利 喬